

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉 公募要領 新旧対照表

No.	頁	旧 4月28日送付分	旧 4月30日送付分	新 5月21日送付分
1	表紙 右上	第1版 2020年4月28日	第2版 2020年5月1日	第3版：2020年5月22日
2	表紙 上段		<p>第1回受付締切：2020年5月15日（金）〔郵送：必着〕※ご注意ください。</p> <p>第2回受付締切：2020年6月5日（金）〔郵送：必着〕※第2回受付締切以降も、複数回の締切を設ける予定であり、締切日は決定次第公表予定</p>	<p>「第1回受付締切：2020年5月15日（金）〔郵送：必着〕終了</p> <p>第2回受付締切：2020年6月5日（金）〔郵送：必着〕ご注意ください。</p> <p>第3回受付締切：2020年8月7日（金）〔郵送：必着〕※</p> <p>第4回受付締切：2020年10月2日（金）〔郵送：必着〕※</p> <p>※第3回受付締切以降の申請については、6月3日15時以降公開予定の申請様式をお使いください。」に変更</p>

3	表紙 中段		電子申請（現在準備中）	「電子申請（6月中旬以降）」に変更
4	表紙 中段		※本事業の電子申請に際しては、補助金申請システム（名称：J グランツ）が利用できます。【現在準備中】	「※本事業の電子申請に際しては、補助金申請システム（名称：J グランツ）が利用できます。【6月中旬以降】」に変更
5	表紙 中段			「◇上記 A～C の取組に加えて、感染拡大防止の取組（事業再開枠）を行う場合は、その取組も支援いたします。 詳細は、別冊「事業再開枠 申請の手引き」をご確認ください。」を追加
6	表紙 下欄	2020年4月	2020年5月	
7	P2 上段		「その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：100万円（注5、注6）。」	「その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助します。補助上限額：100万円（注5、注6）。 さらに、業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組（事業再開枠）を行う場合

				は、定額補助・上限50万円を 上乗せいたします。」に変更
8	P2 中段			「(注5)別紙(1)「補助率等 の相違点について」をご参照く ださい。」を追加
9	P2 下段		「補助上限額が200万円～1, 000万円となります」	「補助上限額が200万円～ 1,500万円となります」に 変更
10	P2 下段		第1回：2020年5月15日(金) 第2回：2020年6月5日(金)	「第1回：2020年5月15日 (金)終了 第2回：2020年6 月5日(金) 第3回：2020年8 月7日(金) 第4回：2020年 10月2日(金)」に変更
11	P6、P7、P50(旧4月30日送 付分)→P51(新5月21日送付 分)		貸借対照表および活動報告書	「貸借対照表および活動計算 書」に変更
12	P8 様式1-2 共同申請者の「主たる業種」、 「従業員数」	記載無し	共同申請者の記載欄に、「主たる 業種」と「従業員数」の記載欄追 加	
13	P10 様式2 最上段	第2回～第4回受付締切分に 応募の場合のみ	第2回受付締切分に応募の場合 のみ (及び欄内の記載内容修正)	
14	P12、P14(旧4月30日送付)			表を分割

コメントの追加 [Wユ1]: 1000

	分)→P16(新5月21日送付分) <支出経費の明細等>			
15	P24(旧4月30日送付分)→P26(新5月21日送付分) 【「B：非対面型ビジネスモデルへの転換」の取組事例イメージ】			「・非対面型・非接触型の接客に移行するために行うキャッシュレス決済端末の導入 ・デリバリーを開始するための設備投資(宅配用バイク等)」を追加
16	P30 対象とならない経費の参照先ページ数	P42	P36	
17	P26、35「業務効率化」		「業務効率化」の文字を削除	
18	P37(旧4月30日送付分)→P39(新5月21日送付分) 5. 補助率等 表上段		補助対象経費の3分の2以内	「 <u>[コロナ特別対応型A類型]</u> 補助対象経費の3分の2以内 <u>[コロナ特別対応型B・C類型]</u> 補助対象経費の4分の3以内」に変更
19	P37(旧4月30日送付分)→P39(新5月21日送付分) 6. 申請手続		「第1回受付締切：2020年5月15日(金)[郵送：必着]※ ご注意ください。 第2回受付締切：2020年6月5日(金)[郵送：必着]	「第1回受付締切：2020年5月15日(金)[郵送：必着] <u>終了</u> 第2回受付締切：2020年6月5日(金)[郵送：必着] <u>ご注意ください。</u>

				<u>第3回受付締切： 2020年 8月 7日(金)[郵送:必着]</u> <u>第4回受付締切： 2020年 10月 2日(金)[郵送:必着]</u> に変更
20	P38(旧4月30日送付分)→ P40(新5月21日送付分) 6. 申請手続		※本事業の電子申請に際しては、 補助金申請システム(名称:Jグ ランツ)が利用できます。【現在 準備中】	「※本事業の電子申請に際して は、補助金申請システム(名称: Jグランツ)が利用できます。 【6月中旬予定】」に変更
21	P38(旧4月30日送付分)→ P40(新5月21日送付分) (2)日本商工会議所(補助 金事務局)への申請書の郵送 による提出先・問い合わせ先		◇申請書類は、郵送または電子申 請(現在準備中)によりご提出く ださい(持参は受け付けません)。	「◇申請書類は、郵送または電 子申請(6月中旬予定)により ご提出ください(持参は受け付 けません。)」に変更
22	P40(旧4月30日送付分)→ P42(新5月21日送付分) 6. 申請手続			<u>「第3回受付締切分</u> <u>事業実施期間:交付決定日(※</u> <u>2020年2月18日まで遡及</u> <u>可能)から実施期限(2021</u> <u>年5月31日(月))まで</u> <u>補助事業実績報告書提出期限:</u> <u>2021年6月10日(木)</u> <u>第4回受付締切分</u> <u>事業実施期間:交付決定日(※</u>

コメントの追加 [Wユ2]: 8. 事業実施期間等ではないで
しょうか。

				<p>2020年2月18日まで遡及可能) から実施期限 (2021年7月31日 (土)) まで</p> <p>補助事業実績報告書提出期限： 2021年8月10日 (火)</p> <p>※事業再開枠の対象経費については、5月14日までの遡及となります。」を追加。</p>
23	P54			別紙を追加